

通 学		<p>なお、本学周辺にいくつかの駐車場があり、そこと契約を結んで通学することができるが、本学駐車場使用の場合の上記許可条件に則ること。</p> <p>また交通安全集会等には必ず参加すること。くれぐれも安全運転を心がけること。</p>	
服 装	<p>①基準服を着用するのは</p> <p>②服装について、心がけること</p>	<p>入学式、創立記念日、卒業式、各実習先への挨拶、就職試験面接、オリエンテーション等の際着用する。</p> <p>上記以外は「平常服」。清潔感あふれる学生としてふさわしい品位ある服装等を常に心がけること。なお服装等については「人間の研究Ⅰ」（礼節）で履修した事項を学生生活に生かしていくよう努めること。</p>	学生心得7
学 内 生 活	<p>①落とし物、拾い物</p> <p>②昼食をとる場所は</p> <p>③けがや急病、または気分が悪くなったとき</p> <p>④悩み・相談があるとき</p> <p>⑤怪我をして病（医）院で治療を受けたとき</p> <p>⑥相手に怪我をさせたり、器物を壊したりしたとき</p>	<p>学生係に届ける。なお、教科書、ノート、その他物品に記名を怠らないこと。届けられた物は、学生係に保管している。但し、保管期間は届けられた日から1ヶ月間とする。</p> <p>記念館食堂、国際交流センター及び講義のない教室などを利用できる。</p> <p>保健室で、救急処置を受けたり、休養したりすることができる。</p> <p>学級主任はもちろん、どの教員も相談にのる。保健室、また週1回（水の8：30～16：30）、カウンセラーが本館・4階学生相談室でどのような相談も受けつける態勢をとっている。遠慮せず訪問すること。秘密は厳守される。</p> <p>治療期間により保険金がでるので保健室に届け出ること。</p> <p>本人が支払わなければならない法律上の損害賠償を補償される。</p> <p>保健室および事務局（学生係）に届け出ること。</p>	<p>学生教育研究災害傷害保険</p> <p>学研災付帯賠償責任保険</p>